

消費税率引上げに伴う

摩耶ケーブルの運賃変更の認可について

一般財団法人 神戸すまいまちづくり公社は、令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、摩耶ケーブル（鋼索鉄道）の運賃変更について、令和元年7月1日に近畿運輸局長あてに申請を行いましたが、9月5日に申請どおり認可をいただきました。

これを受けて今後、近畿運輸局長あてに鉄道事業法第16条第3項および鉄道事業法施行規則第33条に基づく実施運賃の変更届出を行います。

また、鉄道事業法第36条および鉄道事業法施行規則第50条第2項に基づく摩耶ロープウェイ並びに六甲有馬ロープウェイ（索道）の旅客運賃変更届出も行います。

概要は次のとおりです。

1. 理由

令和元年（2019年）10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、当公社におきましても、消費税の趣旨を鑑み、輸送サービスの対価である運賃に消費税率引上げ相当分を適正に転嫁させていただくため。

2. 改定の内容

(1) 摩耶ケーブル () は小人運賃

	現 行	改 定
片道	440円 (220円)	450円 (230円)
往復	770円 (390円)	780円 (390円)

(2) 摩耶ロープウェイ () は小人運賃

	現 行	改 定
片道	440円 (220円)	450円 (230円)
往復	770円 (390円)	780円 (390円)

(3) まやビューライン () は小人運賃

	現 行	改 定
全線往復	1,540円 (770円)	1,560円 (780円)

(4) 六甲有馬ロープウェイ () は小人運賃

	現 行	改 定
片道	1,010円 (510円)	1,030円 (520円)
往復	1,820円 (910円)	1,850円 (930円)

3. 旅客運輸収入表

(単位：千円)

	現行収入 (H29年度実績)	変更後収入	増収率 (%)
鋼索鉄道	61,148	62,213	1.742
索道	172,923	176,073	1.822